

こ 案 内

○当院では、厚生労働大臣の定める以下の施設基準に適合し、近畿厚生局長へ届出し診療を行っております。

＊「地域一般入院料1 看護補助加算1 夜間75対1看護補助加算 夜間看護体制加算」

当該病棟では、1日に11名以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しており、7割以上が看護師です。

看護補助者については、1日に5名以上の看護補助者が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

08時30分～16時45分、看護職員1名当たりの受け持ち患者数は7人以内、看護補助1名当たりの受け持ち患者数は13人以内です。

16時45分～08時30分、看護職員1名当たりの受け持ち患者数は22人以内、看護補助1名当たりの受け持ち患者数は44人以内です。

当院では、看護職員の負担軽減及び処遇改善に資する体制を整備しております。

当病棟は、夜勤時間帯に看護補助者を1名配置しており、夜間における看護業務の負担軽減に資する業務管理等の体制を整備しております。

又、当該病棟に入院されている患者様について測定した看護必要度の結果に基づき、病棟内における看護必要度の評価を行っております。

＊「障害者施設等入院基本料13対1 看護補助加算2 夜間75対1看護補助加算 夜間看護体制加算」

当該2病棟では、1日に26名以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しており、7割以上が看護師です。

看護補助者については、1日に7名以上の看護補助者が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

08時30分～16時45分、看護職員1名当たりの受け持ち患者数は7人以内、看護補助1名当たりの受け持ち患者数は15人以内です。

16時45分～08時30分、看護職員1名当たりの受け持ち患者数は28人以内、看護補助1名当たりの受け持ち患者数は55人以内です。

当院では、看護職員の負担軽減及び処遇改善に資する体制を整備しております。

当病棟は、夜勤時間帯に看護補助者を各1名配置しており、夜間における看護業務の負担軽減に資する業務管理等の体制を整備しております。

又、当該病棟に入院されている患者様について測定した看護必要度の結果に基づき、病棟内における看護必要度の評価を行っております。

＊「特殊疾患病棟入院料1」

当該病棟では、1日に10人以上の看護職員（看護師及び准看護師）及び看護補助者が勤務しています。2割以上が看護師です。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

08時30分～16時45分、看護職員及び看護補助者1人当たりの受け持ち患者数は6人以内です。

16時45分～08時30分、看護職員及び看護補助者1人当たりの受け持ち患者数は16人以内です。

当院では、入院患者に対し入院後7日以内に文書等による「入院診療計画」を説明し、MRSA（メチリシリン耐性黄色ブドウ球菌）による感染を防止するために、全病室に消毒液を設置するとともに、院内感染防止対策委員会を定期的（1ヶ月に1回以上）に開催する等による「院内感染防止対策」を行っております。また安全管理の為に指針及び医療事故等の院内報告制度が整備されており、医療機器管理体制・医薬品安全使用マニュアルの作成、医療安全管理委員会を定期的（月1回）に開催する等により「医療安全管理体制」をとっております。褥瘡に関しては、褥瘡対策に係る専任の医師、看護師から構成される褥瘡対策チームを設置し、褥瘡対策に関する診療計画を作成し必要に応じて体圧分散マットレス等を適切に選択し使用する体制を整えています。常勤の管理栄養士が1名以上勤務し、患者様に対し管理栄養士が栄養管理計画に基づき栄養管理を行っております。また、適切な意思決定支援に関する指針を定めており、身体拘束の最小化を行うにつき、身体的拘束最小化対策に係る専任の医師、看護師から構成される身体的拘束最小化チームを設置し、指針の作成及び身体的拘束実施状況の把握し、定期的に職員への周知徹底をし、入院患者に係わる職員を対象に定期的な研修を行っております。

*医療情報取得加算

当院は、電子資格確認を行う体制を有しており、質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、活用して診療を行っております。

*医療DX推進体制整備加算

当院は、医療DX推進体制に関する事項及び十分な情報を取得活用し質の高い診療を実施する体制を有しております。

*地域歯科診療支援病院歯科初診料

当院は、常勤歯科医師が2名(うち歯科外来診療の院内感染防止対策に係る研修を4年に1回以上受講している医師1名以上含む)と看護職員が2名以上、歯科衛生士が1名以上を配置しており、基本診療料に係る歯科診療特別対応加算を月平均患者数が5名以上算定しております。また、感染症患者様に対する歯科診療体制の確保及び口腔内で使用する歯科医療機器等について十分な院内感染防止対策を行っております。

*歯科外来診療医療安全対策加算2

当院は、地域歯科診療支援病院歯科初診料に係る施設基準の届出を行っており、偶発症に対する対応、医療事故対策、医療安全に係る研修を修了した常勤の歯科医師が、歯科外来診療部門の医療安全管理者として1名以上の配置と歯科衛生士が1名以上勤務しており、患者様にとって安心かつ安全な歯科医療環境の提供を行う設備・環境を有しております。

*歯科外来診療感染対策加算3

当院は、地域歯科診療支援病院歯科初診料に係る施設基準の届出を行っており、歯科外来診療部門の院内感染管理者として常勤の歯科医師1名以上の配置と歯科衛生士が1名以上勤務しており、歯科用吸引装置等により歯科ユニット毎に歯の切削時等に飛散する細かな物質を吸収できる設備・環境を有しております。

*歯科診療特別対応連携加算

当院は、地域歯科診療支援病院歯科初診料の届出を行っており、偶発症に対する対応、医療事故対策、医療安全に係る研修を修了した常勤の歯科医師が1名以上と歯科衛生士が1名以上勤務しており、患者様にとって安心かつ安全な歯科医療環境の提供を行う設備・環境を有しております。

*救急医療管理加算

当院は、救急病院等を定める省令に基づき認定された救急病院であり、休日又は夜間における救急医療の確保のための診療を行っております。

*診療録管理体制加算3

当院は、診療記録管理を行うにつき適切な施設・設備を有し、必要な体制を整備しております。診療記録の全てを保管及び管理しており、患者に対し診療情報の提供を現に行っております。入院患者については、疾病統計及び退院時要約を作成しております。

*特殊疾患入院施設管理加算

「障害者施設等入院基本料」を算定している病棟(3階北病棟・4階北病棟)において、直近1か月間の入院患者数の概ね7割以上が、重度の肢体不自由児(者)、脊髄損傷等の重度障害者、筋ジストロフィー患者又は神経難病患者がご入院しております。3階北病棟4階北病棟では、それぞれの病棟で1日に14人以上の看護職員(看護師及び准看護師)及び看護補助者が勤務しております。

*後発医薬品使用体制加算1

当院は、薬剤部門において後発医薬品の品質、安全性、安定供給体制等の情報を収集・評価し、その結果を踏まえ薬事委員会等で後発医薬品の採用を決定する体制を整備しており、後発医薬品のある先発医薬品及び後発医薬品を合算した薬剤の使用薬剤の薬価に占める後発医薬品の規格単位数の割合が90%以上であり、当院において調剤した薬剤の規格単位数に占める後発医薬品のある先発医薬品及び後発医薬品を合算した規格単位数の割合が50%以上です。また、後発医薬品の使用に積極的に取り組んでいる旨の院内掲示を行っております。

*データ提出加算 1

当院は、診療録管理体制加算に係る施設基準の届出を行っており、入院患者に係る診療内容に関するデータを継続的かつ適切に提出するために必要な体制を整備しております。

*入院時食事療養（Ⅰ）

当院の入院患者様に提供する食事は、管理栄養士によって管理された食事を、適時（朝食 8 時、昼食 12 時、夕食 18 時以降）、適温で提供しております。

*二次性骨折予防継続管理料 1

当院は、一般病棟入院基本料に係る施設基準の届出を行っており、骨粗鬆症の診療を担当する医師、看護師、薬剤師を配置し、当該診療を行うにつき十分な体制を整備しております。

*二次性骨折予防継続管理料 3

当院は、骨粗鬆症の診療を担当する医師、看護師、薬剤師を配置し、当該診療を行うにつき十分な体制を整備しております。

*夜間休日救急搬送医学管理料の注 3 に規定する救急搬送看護体制加算

当院は、救急病院等を定める省令に基づき認定された救急病院であり、休日又は夜間における救急医療の確保のための診療を行っております。

また、救急用の自動車・緊急自動車（傷病者の緊急搬送用のみ）等による搬送件数が年間 200 件以上であり、救急患者受入への対応に係る専任の看護師を配置しております。

*がん治療連携指導料

当院は、がん治療連携計画策定病院において疾患や患者様の状態等に応じた地域連携診療計画を作成し、当該地域連携診療計画を連携医療機関と共有し、計画に基づいた治療を行う体制を有しております。

*薬剤管理指導料

患者様に対し薬剤師が直接服薬指導をおこない、医薬品情報の収集・伝達を行うための医薬品情報管理室を設置し、薬剤師を配置する等、基準通り行っております。

*医療機器安全管理料 1

当院は、生命維持管理装置等の医療機器の管理及び保守点検を行う常勤の臨床工学技士が 1 名以上配置しており、医療機器の安全管理につき十分な体制を整備しております。

*歯科治療時医療管理料 *在宅患者歯科治療時医療管理料

当院は、当該療養を行うにつき十分な経験を有する常勤の歯科医師及び歯科衛生士がそれぞれ 1 名以上勤務しており、治療前・治療中・治療後においても全身状態管理をできる体制を確保しており、管理を行うにつき十分な装置・器具等を有しております。

*在宅時医学総合管理料・施設入居時等医学総合管理料

当院は、保健医療サービス及び福祉サービスとの連携調整を担当する者を配置しております。また、在宅医療を担当する常勤医師が勤務し、継続的に訪問診療等を行うことができる体制を確保しております。

*検体検査管理加算（Ⅰ）

院内において検査を行っており、当該検体検査管理を行うにつき十分な体制が整備しております。

*検体検査管理加算（Ⅱ）

院内において臨床検査を担当する常勤の医師が配置されており、当該検体検査管理を行うにつき十分な体制が整備しております。

*コンピューター断層撮影・CT撮影

当院は、64列のマルチスライスCT装置を有しております。

*コンピューター断層撮影・MRI撮影

当院は、1.5テスラ以上のMRI装置を有しております。

*脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅲ）・初期加算及び急性期リハビリテーション加算

当院は、リハビリテーション科を標榜しており、リハビリテーションに専ら従事する常勤医師が勤務しております。また、専用施設の使用や理学療法士の配置及びその内容を基準通り行っております。また、リハビリテーション科の常勤の医師が1名以上配置しております。

*運動器リハビリテーション料（Ⅰ）・初期加算及び急性期リハビリテーション加算

当院は、リハビリテーション科を標榜しており、リハビリテーションに専ら従事する常勤医師が勤務しております。また、専用施設の使用や理学療法士の配置及びその内容を基準通り行っております。また、リハビリテーション科の常勤の医師が1名以上配置しております。

*呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）・初期加算及び急性期リハビリテーション加算

当院は、リハビリテーション科を標榜しており、リハビリテーションに専ら従事する常勤医師が勤務しております。また、専用施設の使用や理学療法士の配置及びその内容を基準通り行っております。また、リハビリテーション科の常勤の医師が1名以上配置しております。

*歯科口腔リハビリテーション料2

当院は、歯科を標榜し歯科口腔リハビリテーションに係る5年以上の経験及び当該療養に係る3年以上の経験を有する常勤歯科医師が1名以上配置されており、顎関節症の診断に用いるMRI撮影機器を設置しております。

*人工腎臓（慢性維持透析を行った場合1）

当院は、外来患者に使用する透析用監視装置の台数が26台未満であり、関連学会から示されている基準に基づき、適切に水質管理を実施しております。また、透析機器安全管理委員会を設置しており、責任者として専任の医師を配置しております。

*導入期加算1

当院は、関連学会の作成した資料を参考に作成した資料に基づき、患者ごとの適応に応じて腎代替療法について、患者に対して十分な説明を行っております。

*透析液水質確保加算・慢性維持透析濾過加算

当院は、透析液について月1回以上水質検査を実施しており、関連学会から示されている基準を満たした血液透析濾過用の置換液を使用しております。

*手術用顕微鏡加算

当院は、手術用顕微鏡を設置しており、手術用顕微鏡を用いた治療に係る専門の知識及び3年以上の経験を有する常勤歯科医師が1名以上配置しております。

*CAD/CAM冠及びCAD/CAM冠インレー

当院は、歯科補綴治療に係る専門の知識及び3年以上の経験を有する常勤歯科医師が1名以上配置されており、歯科用CAD/CAM装置を設置している歯科技工所と連携を図っております。

* 椎間板内酵素注入療法

当院は、整形外科を標榜しており、整形外科について10年以上の経験を有する常勤医師が1名以上配置しております。また、緊急手術ができる体制を有しており、椎間板内酵素注入療法を行うにあたり関係学会より認定を受けております。

* 体外衝撃波腎・尿管結石破碎術

当該治療を行う専用施設を有しており、当該治療に関する経験が5年以上の専任医師が2名以上勤務しております。

* 胃瘻造設術・胃瘻造設時嚥下機能評価加算

当院は、胃瘻造設術を実施した症例数が1年間に50症例未満であります。

* 広範囲顎骨支持型装置埋入手術

当院は、当該治療を行う専用施設を有しており、歯科診療に係る5年以上の経験及び当該療養に係る3年以上の経験を有する常勤の歯科医師が2名以上配置しております。

* 歯周組織再生誘導手術

当院は、歯科を標榜しており歯周病治療に係る専門の知識及び5年以上の経験を有する歯科医師が1名以上勤務しております。

* 歯根端切除手術の注3

当院は、手術用顕微鏡を設置しており、手術用顕微鏡を用いた治療に係る専門の知識及び3年以上の経験を有する常勤歯科医師が1名以上配置しております。

* クラウン・ブリッジ維持管理料

当院は、クラウン・ブリッジ維持管理を行うにあたって、必要な体制を整備しております。

* 看護職員処遇改善評価料19

当院は、救急医療管理加算に係る届出を行っており、救急用の自動車・緊急自動車（傷病者の緊急搬送用のみ）等による搬送件数が年間200件以上であり、看護職員を対象に当評価料に係る加算費用すべてを給与改善に充てております。

* 外来・在宅ベースアップ評価料（I）

当院は、外来医療及び在宅医療を実施しており、主として医療に従事する職員に対し、当評価料に係る加算費用すべてを給与改善に充てております。

* 歯科外来・在宅ベースアップ評価料（I）

当院は、外来医療及び在宅医療を実施しており、主として歯科医療に従事する職員に対し、当評価料に係る加算費用すべてを給与改善に充てております。

* 入院ベースアップ評価料26

当院は、医科点数表においての入院基本料、特定入院料及び短期滞在手術等基本料を算定しており、対象職員に対し、当評価料に係る加算費用すべてを給与改善に充てております。

***医科点数表第2章第10部手術の通則の5（歯科点数表第2章第9部手術の通則4を含む。）及び6に掲げる手術の施設基準**

当院は、手術（医科点数表第2章第10部手術の通則の5（歯科点数表第2章第9部手術の通則4を含む。）に掲げる手術を含む全ての手術）を受ける全ての患者に対して、当該手術の内容、合併症及び予後等を文書を用いて詳しく説明を行い、併せて、患者から要望のあった場合、その都度手術に関して十分な情報を提供しており、患者様に文書（書式様式は任意）で交付するとともに、当該交付した文書を診療録に添付しております。胸腔鏡又は腹腔鏡を用いる手術について十分な経験を有する医師が配置しており、手術を行う際は、速やかに開胸手術や開腹手術に移行できる体制を整えております。また、関連学会から示されているガイドライン等を踏まえ、手術適応等の治療方針 についての検討を適切に実施しております。

【 昨年1年間（1月～12月）の実施件数一覧 】

・区分1に分類される手術	頭蓋内腫瘍摘出術等	……	実施件数	0件	黄斑下手術等	……	実施件数	0件
	鼓室形成手術等	……	実施件数	0件	肺悪性腫瘍手術等	……	実施件数	0件
	経皮的カテーテル心筋焼灼術	……	実施件数	0件				
・区分2に分類される手術	靱帯断裂形成手術等	……	実施件数	0件	水頭症手術等	……	実施件数	0件
	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	……	実施件数	0件	尿道形成手術等	……	実施件数	0件
	角膜移植術	……	実施件数	0件	肝切除術等	……	実施件数	0件
	子宮附属器悪性腫瘍手術等	……	実施件数	0件				
・区分3に分類される手術	上顎骨形成術等	……	実施件数	0件	上顎骨悪性腫瘍手術等	……	実施件数	0件
	パセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）	……	実施件数	0件				
	母指化手術等	……	実施件数	0件	内反足手術等	……	実施件数	0件
	食道切除再建術等	……	実施件数	0件	同種死体腎移植術等	……	実施件数	0件
・区分4に分類される手術	胸腔鏡又は腹腔鏡を用いる手術	……	実施件数	2件				
・その他の区分に分類される手術	人工関節置換術	……	実施件数	19件	乳児外科施設基準対象手術	……	実施件数	0件
	ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	……	実施件数	0件				
	冠動脈、大動脈バイパス移植術（人工心肺を使用しないものを含む。）及び体外循環を要する手術	……	実施件数	0件				
	経皮的冠動脈形成術、経皮的冠動脈粥腫切除術及び経皮的冠動脈ステント留置術	……	実施件数	0件				

- ◆ 当院は、同種死体腎移植術等(移植用腎採取術(生体)及び同種腎移植術をいう)の実施について、臓器の移植に関する法律の運用に関する指針(ガイドライン)、世界保健機関「ヒト臓器移植に関する指針」、国際移植学会倫理指針、日本移植学会「生体腎移植実施までの手順」を遵守いたします。

○保険外併用療養費について

- ・ 当院では、平成 14 年 4 月の医療法の改正に伴い同一疾病又は負傷による入院期間が延べ 180 日（他病院を含む）を超えますと身体の状態等により特定療養費制度として入院基本料の一部負担金を患者様から自己負担として徴収することになりました。これにより、当院では 1 日につき 1,913 円を請求させていただくことになりますのでご了承ください。
- ・ 当院では、特定療養費の取扱いに基づき、患者さん又はご家族が個室を希望する場合に、その差額室料として特別室 38,500 円、個室 9,900 円を申し受けます。（但し当院の都合や、治療上の必要から入室していただいた場合は除かれます。）

*個室 9,900 円 = 3 階北病棟 302～311 号室、3 階南病棟 308～313 号室、4 階北病棟 402～411・417～419 号室

*特別室 38,500 円 = 3 階南病棟 307 号室

- ・ 多焦点眼内レンズ

[テクニス] マルチフォーカル・ワンピース 136,990 円 マルチフォーカル・アクリル 136,990 円

シンフォニー・VB 136,990 円 シンフォニー・トーリック VB 180,990 円

[アルコン] アクリソフ IQ PanOptix シングルピース 202,990 円

アクリソフ IQ PanOptix トーリック シングルピース 241,990 円

- ・ 金属床総義歯(白金加金・金合金・コバルトクロム合金) 350,000 円/床 金属床総義歯(チタン合金) 400,000 円/床
フッ素化物塗布 1,000 円/回

○保険外負担分について

- ・ 当院では以下の項目について、その使用料、利用回数に応じた実費の負担をお願いしています。

紙オムツ(大人用) 120 円/枚 紙オムツ(小児用) 80 円/枚 オムツ(パンツ式) 220 円/枚 オムツ(平式) 120 円/枚

オムツカバー・パンツ式(Mサイズ) 190 円/枚 オムツカバー・パンツ式(L サイズ) 230 円/枚 尿とりパット 40 円/枚

尿とりパット ワイド 90 円/枚 尿とりパット ロング 110 円/枚

ティッシュ 120 円/箱 腹帯 630 円/枚 T 字帯 280 円/枚 診察券再発行 110 円/枚 食事代(透析外来) 550 円/食

レントゲンフィルム コピー(CD-R)代 550 円/枚 ネマキ 3,300 円/式 エンゼルセット 1,100 円/セット

自費処置料 11,000 円/回 診療録開示手数料 3,300 円/回 診療録コピー代 50 円/枚 診療録開示手数料 3300 円/回

診断書 1,100 円/枚 診断書(生命保険)2,200 円/枚 自賠責診断書 2,200 円/枚 自賠責診療報酬明細書 3,300 円/枚

自賠責後遺障害診断書 5,500 円/枚 治癒証明書 550 円/枚 死亡診断書 3,300 円/枚 死体検案書 33,000 円/円

【 予防接種 】

肺炎球菌ワクチン接種 …… 8,280 円/回

インフルエンザワクチン接種 …… *1 回目 3,500 円/回 *2 回目 2,500 円/回

带状疱疹ワクチン(シングリックス)予防接種 …… 22,000 円/回

新型コロナワクチン予防接種 …… 15,300 円/回

○『個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書』の発行について

- ・ 当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、平成 22 年 04 月 01 日より領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行することと致しました。

発行を希望される方は、支払窓口にてその旨お申し出ください。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、平成 30 年 04 月 01 日より明細書を無料で発行することと致しました。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、支払窓口にてその旨お申し出ください。

○『歯科医療に係る医療安全管理対策』について

- ・ 当院では、医療安全管理、院内感染対策、医薬品業務手順等、医療安全対策に係わる指針等の策定をしております。
- ・ 当院では、偶発症に対する緊急時の対応、医療安全対策に係る研修を修了した常勤の歯科医師が勤務しております。
- ・ 当院では、安全で安心な歯科医療環境を提供するための装置、器具等を設置しております。

〔 設置装置 〕 自動対外式除細動器(AED) ・ パルスオキシメーター ・ 酸素

血 圧 計 ・ 救急蘇生セット ・ 歯科用吸引装置

- ・ 当院では、医療機器の洗浄・滅菌を徹底するなど、院内感染防止策を講じています。
- ・ 当院では、緊急時は、院内の内科医等に連絡をとり、迅速に対応いたします。

○『後発医薬品使用体制加算』について

- ・ 当院では、厚生労働省の方針に従い、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用を積極的に行っています。

後発医薬品の採用にあたっては、品質・安全性・安定供給等の情報を収集・評価し、有効かつ安全な製品を採用しております。

医薬品の供給が不足した場合は、治療計画等を見直し適切に対応いたします。

また、医薬品の供給状況によって投与する薬剤を変更する可能性があります、その際には十分な説明を行います。

○『一般名処方』について

- ・ 当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しております。後発品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方を行う場合があります。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者様に必要な医薬品が提供し易くなります。